



人権啓発課
☎ 32-1708 FAX 32-0110
✉ jinkenkihatsuka@city.uki.lg.jp

男女共同参画社会を進める 要望書が提出されました

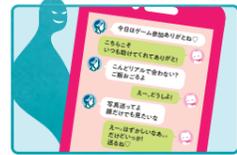
3月11日、市と共にパートナーシップ・フェスティバルなどの啓発活動を行う男女共同参画社会推進委員会が、市と市議会に男女共同参画社会の推進を求める要望書を提出しました。社会が急速に変化する中、持続的な成長と社会の活力維持には、女性の力は不可欠。女性の潜在力が十分発揮されるために、森川公子会長が6項目の要望を読み上げて要望書を手渡しました。



(左から) 守田憲史市長、森川会長、横尾七生子副会長、田中秀樹副会長

若年層の性被害予防月間 望まない性的行為はどんな理由でも性暴力

怖いくらい、やさしい人だった。
食ってたら、ほんとに怖かった。



政府は、生活環境が変わり被害に遭うリスクが高まる4月を「若年層の性暴力被害予防月間」としています。現在、10・20代が言葉巧みに裸の画像を送らせられたり、SNSの相手からわいせつ行為をされたりする被害が起きています。

4月1日から成年年齢が引き下げられ、18・19歳は未成年を理由に契約を取り消せなくなります。認識がないまま契約し、アダルトビデオに出演を強要されるなどの事件に巻き込まれないよう、より一層の注意が必要です。

性暴力の悩み、ためらわずにご相談ください。

相談窓口
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎ #8891
性暴力に関するSNS相談 キュアタイム



消費者トラブル
注意報
商工観光課 ☎32-1604

LINE 公式アカウント 「消費者庁若者ナビ！」が開設

4月から18歳以上が成人として一人で契約を結べます。トラブルに遭わないために「消費者庁若者ナビ！」に登録して情報を手に入れましょう。



友だち登録はこちら



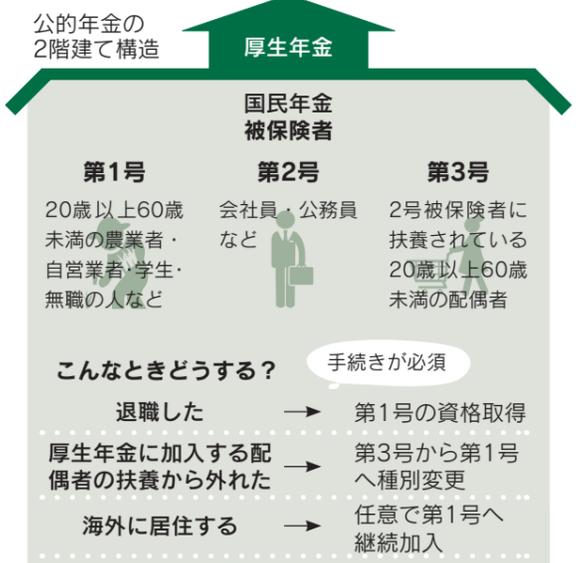
★ **チャットボット**
最近の消費者トラブル関連の情報やよくある事例をチェック。

★ **投稿機能**
テーマに沿った投稿を募集。投稿作品は消費者庁のコンテンツに採用されるかも。

相談は 宇城市消費生活センター ☎33-8277 へ

かしこくみんなの
年金学
熊本東年金事務所 ☎096-367-2503
市民課 ☎32-1417

届け出を忘れると年金がもらえなくなることも 切り替えや新規加入は早めの手続きを



みんなで学ぼうじんけん

生涯学習課 ☎32-1934

ひろみち 本田博通地域人権教育指導員が学校で働いていた経験などから「じんけん」の今をお伝えします



本の紹介 「パパは女子高生だった」

「ボクのパパは女子高生だった。パパはこんなことも言っていた。『あんなあ、男の人は、おちんちんがあつておっぱいがない人だけが、男の人じゃない。女の子も、おっぱいがある。女の子は、おちんちんがない人だけが、女の子じゃないんだよ。見た目で決めつけたらダメなんだよ。』」

秋になると、5会場で開催される「人権フェスタ in うきし」。その講師にどうでしょうかと紹介され、連絡を取りました。名前は前田良さん。兵庫県在住です。実は私は彼の本を持っていました。改めて手に取ると、帯には「性別変更した夫を父親として認める」という画期的な決定を最高裁で手にした家族の物語」とあります。

「用意された服を着るのは嫌いだ。指示された席に座るのは辛かった。だけど、僕は自分の気持ちを言えなかった。小学校でピカピカのランドセルを背負っても、中学校で部活に明け暮れても、辛く苦しい気持ちには付いて回った。」

それでも前田さんは、運命の人と出会い、結婚し、人工授精で子どもに恵まれます。特例法により、前田さんは「男」となること、結婚して「夫」となることは認められました。しかし、「父」になることは認められませんでした。長男の戸籍の父親欄に名前を書くことができなかったのです。幼い頃からの自らの性の苦悩を乗り越え、おかしいことにおかしいと声を上げ続けた前田さん。家族を守ろうと闘う真摯な姿が最高裁判決を勝ち取ります。2013年のことでした。

「一生かかっても『理解』はできないと思っっている。でも知って受け入れることは誰でもできるはず」。見た目の性にとらわれずに、自分の本当の気持ちに沿った、いろんな生き方がある、いろんな性があるということを伝える前田さん。自分の人生と家族が愛おしくなる一冊です。

あ、それで人権フェスタ講師の返事はどうだったかという、早く受けていただきました。11月26日小川町レポートの予定です。

※特例法：性同一性障害者特例法

郷の記憶をたどる

私たちが暮らす宇城市の郷土にまつわるさまざまな文化の魅力を発信します

文化振興課 ☎32-1954

三角西港デザインが新たに完成 — デザイナー上原史寛さん —



国重要文化財
三之橋がモチーフ

世界文化遺産に登録されて、今年で7年目となる三角西港。そのPRの一環として、三角西港の新たなデザインが完成しました。手掛けたのは、JR松橋駅周辺のガイドマップなど、これまで市の魅力を発信する作品を多く輩出してきた宇城市出身のデザイナー上原史寛さん。



上原さんの制作部屋

今回作成された3つのデザインは、三角西港内の「東排水路」「旧高田回漕

郷土資料館



開館時間 10時～17時
休館日 月・木曜(祝日の場合はその翌日)
住所 豊野町糸石3818 ☎45-2102

店「三之橋」がモチーフ。歴史的な文化財と上原さん特有の優しく柔らかいタッチが融合しています。制作前に上原さんは、現地でそれぞれの特徴を細かく観察。「石積みの構造や建物の色合いが自分の得意としているデザインに落とし込みやすかった。」と制作を振り返ります。背景は単色でシンプルにすることで、石積みや建物をより際立たせる工夫を凝らしたそう。

この3つのデザインに加え、過去に手掛けた「石積埠頭」のデザインを合わせて、ノベルティシールを作成。

三角西港内のりゅうじょうかん龍驤館や、郷土資料館(豊野、松合)の各施設で無料配布しています。



ノベルティシール